

周波数ひっ迫対策のための国際標準化連絡調整事務 平成24年度終了評価結果

(5点満点)

案件名	実施期間	評価会での主なコメント	評価
ミリ波・サブミリ波帯等における無線通信技術の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務	H22～H24	<ul style="list-style-type: none"> ・ITU-R,IEEE802委員会等に寄書入力を行う支援を行い、国際標準化の動向調査も十分であった。 ・120GHzシステムや電波伝搬など有効に改訂案が承認されており、日本の独自の技術をアピールできている。 ・ミリ波・サブミリ波の無線技術は今後利用が高まるので標準化に貢献できたことは成果である。 	4.1
一次レーダーの帯域外領域内における不要発射制限マスクの国際標準化	H23～H24	<ul style="list-style-type: none"> ・一次レーダーの帯域外領域内における不要発射制限マスクを20dB/decadeから40dB/decadeにできなかったが、30dB/decadeの制限値を実現したことには大変な交渉努力が認められ、各国の反対にあった困難な状況の中での活動は大いに評価できる。 ・ロールオフマスクの提案以外は我が国の提案が反映された形で改訂案が採択承認されたことは評価できる。 ・周波数の有効利用を図るための大きな成果を達成したと認められる。 	4.3
デジタル電波利用における電波雑音の状況に関する国際標準化	H21～H24	<ul style="list-style-type: none"> ・設定目標が明確であり、その達成度についても妥当なものと思います。また、実施体制についても妥当である。 ・我が国の電波雑音に関する測定法の提案や取得データのデータバンクへの反映について積極的に活動されており評価できる。 ・雑音データバンクの4,097サンプル中、2,994サンプルが日本寄与であることは大変評価できる。 	4.0